

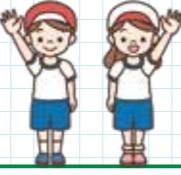
市の取り組み

台風第19号を踏まえて、本市が取り組んでいる二つの治水対策事業について紹介します。

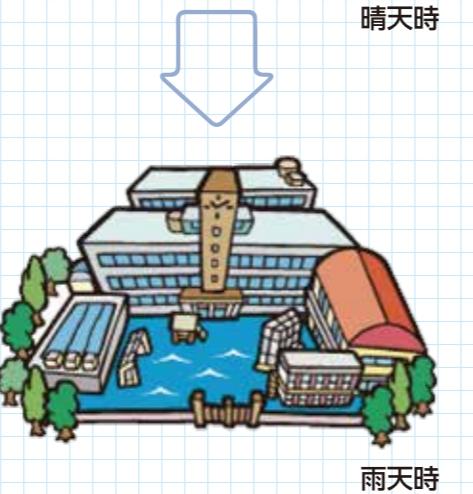
01 校庭貯留事業

校庭貯留とは？

校庭貯留とは、学校の校庭周囲に小堤などを整備し、地表面に一時的に雨水を貯留させ時間をかけて排出することで、浸水被害の軽減を図るもので



整備イメージ



小学校4校を対象に進めています

本事業は台風第19号により浸水被害を受けた地域の小学校4校(忍小学校、南小学校、西小学校、泉小学校)を対象に進めています。昨年度、

忍小学校の整備が完了し、今年度は南小学校の整備をしています。

今後は、西小学校と泉小学校の整備を予定しています。



▶問い合わせ 道路治水課(内線5717)

02 田んぼダム事業

田んぼダムとは？

田んぼダムとは、台風などの大雨が降った際、一時的に田んぼに貯水し、ゆっくりと排水させることで、河川への負担を軽減しようとする取り組みです。



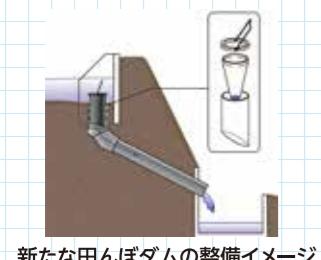
本市のこれまでの取り組みと課題

令和2年7月に農地の維持管理を行う農業関係者などに県内で初めての取り組みとなる田んぼダムの協力依頼をし、田んぼにある排水口をエルボ管などで止水して雨水を貯留する方式で実施しました。その結果、109万立方メートル(25メートルプール1,816杯分相当)の流出抑制効果が実証されました。

しかし、この運用方法(エルボ管による止水)では、大雨前と後に排水管を操作する必要があり、協力者(農業関係者など)の負担が大きいことが課題となりました。

現在の取り組み

協力者の負担軽減を図り治水効果を高めるため、令和4年度から田んぼダム用の水位調整管の整備を進めています。また、新潟大学農学部と連携し、田んぼダム事業の治水効果解析を行い、治水効果があることが示されました。



新たな田んぼダムの整備イメージ

田んぼダム用フリードレーン
(横穴付水位調整管)

管流入部・出部の工夫により水の流出を抑制、管を上下にスライドすることにより田んぼの水位をコントロールすることができ、協力者の操作負担軽減につながります。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

Flood control

令和元年東日本台風(台風第19号)から4年—

行田市の治水対策



令和元年に発生した台風第19号から今年で4年を迎えます。関東甲信地方の各地で、3時間、6時間、12時間、24時間の降水量が観測史上1位を更新する記録的な大雨となり、本市においても河川の氾濫による家屋や自家用車の浸水、稻わらの堆積など甚大な被害を受けました。市では災害対策本部を設置し、避難情報の発令や避難所の開設など、市民の生命や財産を守ることを最優先に総力を挙げて対応しましたが、治水対策、情報発信、避難者対応など、多くの課題が残りました。

あの台風第19号を教訓に、市では県や水資源機構とも連携し、さまざまな対策に取り組んでいます。

写真で振り返る台風第19号

令和元年10月12日午後4時ごろ、荒川が氾濫危険水位に達し荒川流域地区に「警戒レベル4」避難勧告(※)が発令され、午後10時ごろには市内全域に「警戒レベル5」避難指示(緊急)(※)が発令されました。市街地を中心多く道路が冠水し、たくさんの方が避難所へと避難。床上55戸、床下201戸の浸水被害が発生しました。

※警戒レベル内容は当時のものです。現在(令和3年5月以降)の内容は4ページに記載



令和元年10月12日午後8時ごろ 須加地内(利根川)



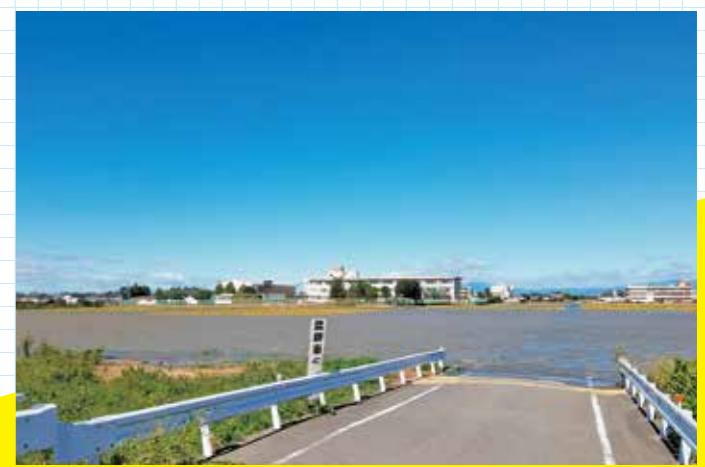
令和元年10月13日午前10時ごろ 緑町地内



令和元年10月13日午前6時ごろ 緑町地内(忍川)



令和元年10月13日午後2時ごろ 排水作業をする消防団員



令和元年10月13日午前10時ごろ 長野地内(忍川)